平成23年1月31日
大臣官房情報評価課

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第26回）　議事概要

１．日　時：平成23年１月31日（月）15:00～17:10
２．場　所：農林水産省　４階　第２特別会議室
３．出席者：中嶋部会長、青山委員、合瀬委員、篠崎委員、白石委員、近崎委員、西辻委員、廣野委員、三森委員、森委員、渡辺委員

【篠原副大臣挨拶】

・　「食と農林漁業の再生実現会議」は、幹事会で議論を重ね、先日２回目の実現会議が開催された。また、市町村長との意見交換会も実施し、現場の意見を伺った。６月には基本方針が策定される予定であるが、基本方針はTPPに参加するとの結論ではなく、参加するか否かの結論を出すと書かれているに過ぎない。
・　菅総理はダボス会議の講演で、「絆」について強調した。前々から、農山漁村は子育てに適した地域として復活させなければならないという考えで、農業に対して強い思いを馳せている。本日は農業の再生についてご議論してほしい。
・　また、白書については、良いものを作るためにお知恵をお借りしたい。内容的には、希望が持てるような明るい面を取り上げて行きたいと考えている。

（食料・農業・農村白書に関する大臣諮問を代読・中嶋部会長へ諮問文の手交）

【食と農林漁業の再生実現会議における検討状況について】

大澤政策課長より、資料１に沿って説明が行われた後、意見交換が行われた。

○　西辻委員

・　稲作の対策強化をするとのことだが、新規就農しようとする者、規模拡大をしようとする者にとっては、減反政策がネックとなっている。実際に、新しく面積を増やそうとする際、苗を購入しようとしても、生産調整があるから水田をやるなと言われ、拡大できない状況。このことについて、再生推進本部として見解があるならお聞きしたい。

○　合瀬委員

・　基本計画では、全員を支援対象とするということで整理したが、資料21ページからすると、今後、担い手支援については考え方を変えると読める。このことについてど

う考えているのか。

○　篠原副大臣

・　今までの自公政権は、米を作らないでくれという政策であった。米ばかり優遇して、麦、大豆、菜種、飼料作物、そばといった他の土地利用型の作物を捨ててきたことで、自給率は低下し、遊休農地が40万haになってしまった。

・　我々の政策は、結果は同じかもしれないが、ムチからアメにした。自給率を上げるため、他の作物も作ってもらわないといけないので、採算の合わない土地利用型作物の所得補償をするから、作ってもらおうというもの。

・　余っている米を作ってもらうのではなく、米以外の麦や大豆の二毛作に転換してもらおうというシグナルを送っているが、強制はしない。麦、大豆、菜種を作ってもらった方が上手くいく、所得が増えるということを提示して、作っていただく。皆さんにそこを判断してもらおうというもの。

・　担い手の考え方については、大規模農家を指定している訳ではない。国が線引きをするということはしない。ある一人の大規模農家を対象とした場合、後継者がいないと、不測の事態の時に続かない。集落全体としてやってもらえばよいわけで、特定の者を対象としない。窓口を広くし、差をつけ、専業的にやる者により厚くバックアップするということで規模加算、品質加算を設けている。よりよい方向に進もうとする者を優遇する。変わっていないといえば、変わっていないが、大規模農家でないと駄目というわけではない。

○　白石委員

・　今までの農家は作る技術ばかりに目を向け、消費者に買ってもらう営業、販売努力をなおざりにしてきた部分はある。

・　資料41ページについても、システムとして出来上がっているが、淡々と物が流れているだけという形。農家の中にも、販路を求め、インターネットを使ったり、直接出会ったり、自分たちの作った物のイメージ戦略を考えるなど、一生懸命努力している者もいる。新たな流通チャンネルなど流通政策にもっと力を注いでもよいのではないか。

○　森委員

・　土地利用型農業の競争力強化に向けた検討事項に、基盤整備の必要性や、保全・充実などを、もう少し前面に打ち出すべきではないか。基盤整備がきちんとなされることは、競争力の強化のための大前提だと思う。

○　篠崎委員

・　出口の議論を深めるべき。高齢者福祉施設の経営コンサルタントに話しを聞いたが、老人ホームの食事については、数年前の法改正により食費の原価しかとれないことと

なり、コスト競争になっているとのこと。

・　現役の時に、国産で豊かな食生活をと言いながら、年配の方については、施設に入ると、コストだけを考えた食事となっている。ほとんどが外注で給食センターから入ってくる物で、外国産のコスト競争力があるものばかりになっているのではないか。

・　消費の出口は、一般消費者だけをイメージするのではなく、色々な仕組みの中で消費されている部分も議論し、裾野を広げる必要。

○　合瀬委員

・　日本の米の競争力がどの程度あるのか。それを前提に議論をすることが必要。

・　自由化への対応を考えた場合、競争力がある、ないの意見が混在しているが、農水省はどのように考えているのか。

○　篠原副大臣

・　出口については、本格的に議論していないが、学校給食は、地産地消を考えた場合に大事、企業についても社員食堂への地場農産物の活用や、一社一村運動のところで結びついていけばよいのではないかといった意見も出ている。

・　基盤整備についても、生産者から強く言われている。土地利用型作物は、規模がある程度大きくないと効率化が図れない。連坦団地化が必要。菅総理が視察に行かれた山形の鶴岡では、1.8haが一区画の田んぼであった。このようになったら当然楽なわけで、基盤整備については、当然議論になるし、折り込まれるかと思う。

・　米については、関税を完全撤廃した場合に、1.9兆円減、１割しか残らないと試算したところ。ただし、価格だけで見た場合であり、この試算では、こだわり派が１割としているが、こだわり派がどの程度いるか正直よく分からない。

・　このような中、一つ気をつけないといけないことがある。中国では、日本の高い米が飛ぶように売れている。13億人の１％で1,300万人となるが、これら中国の富裕層が日本の安全で美味しい米を食べて、日本人は中国から輸入された安い米を食べるといった不自然な状態でほんとによいのか。こういったことも考えて議論する必要があるのではないか。

○　廣野委員

・　規模拡大については、中山間地域はどうしようもない。水の問題などもあり、大きな田んぼにはできない。

・　また、ため池がたくさんあり、維持管理が問題になっている。一定の面積（４、５反程度）を持ったため池だと、きちんと管理していないと、台風時などに災害が心配になる。高齢化で池の土手の草刈りもできない状態。

・　担い手の問題になると思うが、これらは利用者がいないためであり、利用されるようにする必要があると思う。

○　青山委員

・　どの程度の競争力があるか分からないと、何に向かって攻めていくのかが分からないかと思う。

・　こだわり派と価格重視派が何割いるかのデータを収集し、どちらにどの程度の消費者が流れるかについて、緻密なデータを取るべきではないか。

・　個人的には、国産の米が９割無くなるというのはあり得ないと思っている。縁故米が２割、外食・中食が４割、お米として買う分が４割という中で、それらが全て無くなって、１割しか残らないというのは、極端な試算。もう少し分かりやすい客観的データがあるとよい。

○　渡辺委員

・　資料1-3-1に書かれる「現状」と「近年における政策展開」と「今後」という物語と資料1-3-2のデータが噛み合ってない。現在はどうなっているのかということに関して、現象だけでなく、なぜそうなっているのかというデータが必要。そのデータを解析することによって原因を突き止めることで、対策が変わるのではないか。また、地域ごと、品目ごとの政策が変わるのではないか。現象に対するデータを明確に出して議論していただければ､我々や国民にも理解してもらえる政策になるのではないか。

○　近崎委員

・　高齢者が農地を持っている場合、結局、耕作放棄地になる。高齢者が農地を手放す場合、新規に就農しようとする者が情報を得られる体制にあるのか。耕作放棄地に関するデータを管理して新規参入者に提供できれば、地域の参入もスムーズになるのではないか。

○　三森委員

・　平成21年に農地法改正があったが、どれくらいの企業が参入しているのか。一方では、参入したもののすぐに撤退しているという話も聞く。日本は世襲制で、土地に対する思いもまだまだ強いこともあって耕作放棄地が生まれる原因となっている部分もあるが、これに対し、国はどのように考え、健全な農地に変えていくつもりか。

・　国はまず米、その次に野菜、最後に果樹かと思うが、中山間地域にも基盤整備があってしかるべき。果樹も基盤整備を必要としている。

・　戸別所得補償制度について、専業農家と兼業農家は同じ政策でよいのか。専業には厚くするべきではないか。

○　篠原副大臣

・　中山間地域について重点的な議論はまだ行っていないが、農水省の政策としては、ため池などは、中山間地域直接支払いや農地水環境対策などで対応していただきたいと考えている。将来は、条件不利地対策へのテコ入れは必要。国民の理解も進みつつ

ある。恒久制度化するとよいと思っている。

・　競争力の話は大変難しい。毒餃子事件ではこだわり派が増えた。しかし不景気が続くと価格重視派が増える。日本の消費者は何か事件があると敏感に反応する傾向がある。徐々に意識は高まっているが、価格派に戻る場合もある。ただ、肉については、BSEに対しては強烈な拒否反応がある。牛肉・柑橘類自由化の時は安い牛肉に消費者の意見がまとまっていたが、現時点では米国の牛肉を輸入すべきという論調にはなっていない。その点は変わってきていると思う。きちっと答えを出すことは難しいが、傾向的にはこだわり派が増えていると言えると思う。

・　地域別・品目別の政策というのはもっとも。品目別については、都市型農業、野菜・果物、畜産は違うので別けて議論すべきとなっている。

・　中山間地域については、競争力強化とは別の観点から議論すべきではということになっている。専業農家については産業として成り立つような施策が必要。

・　離農者に関するデータはまだ体系化されていないが、農業委員会等で、新規就農者にそのような情報が提示できるようにということが議論されている。

・　農地については、（P48にあるように）法改正後、相当の株式会社が入っている。この傾向は続くと考えている。40万haも遊休農地があるのはよくない。株式会社でも新規参入でも耕していただくことが必要で、そのための援助は惜しまない。

・　果樹でも基盤整備が必要だというのはもっとも。ヨーロッパは大変基盤が整備されている。相当の山の中でも道路が整備されている。日本はまだまだ。この点はきちんとしていく必要。

・　専業を手厚くと言うが、入り口でシャットアウトすることはしない。人で明確に切り分けるのはよくないと思っている。現在、専業でやっている人を手厚くと言うのはもっともである。

○　廣野委員

・　同じものを作っても利益が出ているところと出ていないところがある。成功しているところに対してヒアリングして、事例をデータベース化し、多くの経営者が使えるようにするとよい。

・　新規参入は色々な考えで入ってくる人がいる。新しい発想を支援する体制が必要。地域でメンバーを組んで継続的に支援することで可能となる。新規就農者が農業をやってよかったと言えるような雰囲気が新規参入を促す。

○　篠原副大臣

・　幹事会でも成功した人をヒアリングし、どのような取組を政府がバックアップすれば成功事例に結びつくかということを検討している。

・　新規参入は儲けようという人もいる。ゆっくりやろうという人もいる。田舎に戻りたいという人もいるはずだから、その人たちも支援するような仕組みも必要。

【食料・農業・農村白書に関する諮問、骨子について】

櫻庭情報評価課長より資料２に沿って説明が行われた後、意見交換が行われた。

○　青山委員

・　資料２（別紙）４ページの「食と農の再生」の関係について、TPPは別として、日本はFTA/EPAの取組が遅れているので、経済連携を国が主導的に進めていき、それに伴い国内の改革を進めていくということであれば､その意気込みをはっきり書くべき。

・　また、施策編については、経済連携、輸出拡大など含めた“国際競争力強化にむけた対策”という項目がないが、項目を立てて書いた方がよいのではないか。

○　近崎委員

・　日本は遺伝子組換え作物の最大の輸入国。大豆について「遺伝子組換えでない」という表示は見かけるが､「遺伝子組換えである」という表示はない。しかし、なたね油もとうもろこし油も遺伝子組換えのものを使用しており、消費者は知らず知らずのうちに食べている。きちんと表示すべきではないか。

・　食料を供給していく中で、遺伝子組換え作物が必要なことは理解できる。ただ、消費者の遺伝子組換え作物に対する拒否反応は強いので、リスクコミュニケーションが必要ということを白書に盛り込んでほしい。

・　食品偽装が後を絶たない。今後、TPP等が進む中で売りたいがために「国産品」と表示される事態が増えることも懸念される。どうすれば食品偽装が減るか、真剣に考えていただきたい。

○　森委員

・　３ページの食料自給率に対する意識について、国民の75%が「低いと思う」、９割が「高めるべき」という結果は、農家、新規就農者にとっても心強く励みになると思う。ただ、マスコミの報道等で優良事例として取り上げられるのは野菜や果樹経営が多いし、新規就農者の経営類型でも野菜等が多い。多くの消費者は、国産の野菜を買うことによって食料自給率に貢献していると思っているだろう。それだけでカロリーベースの食料自給率が上がるのではないと、気づいてもらうようにしなければならない。自給率向上につながる食生活とはどういうものなのか、消費者がどのように取り組めばよいのかということを、もっとはっきり伝えていただきたい。

○　実重総括審議官（国際）

・　EPA/FTAについては、日本は現在13か国と結んでいるところ。貿易額に占めるFTA比率は韓国が36%、米国が38%、EUの域外国で30%なのに対し、日本は16%と低くなっており、日本も思いきって進めていく必要。

・　これまでEPA/FTAは、国内農業に影響のないよう進めてきたが、今後は、高いレベルのEPA/FTAを締結しても、国内農業に影響が出ないような施策を考える必要があり、国産農産物にそれなりの国際競争力を持たせ、輸出も促進していくことが重要。

○　大澤政策課長

・　「食と農の再生推進本部」の趣旨は、４ページに書かれている通りであり、高いレベルでの経済連携の推進と食料自給率の向上や、国内農業・農村の振興とを両立させるというもの。

○　櫻庭情報評価課長

・　施策編については、基本計画に沿った形で23年度に講じようとするものを記載することとしており、自由化対策については盛り込んでいない。

・　自給率向上のための消費者の取組については、内閣府の世論調査等のデータを基に記載していく予定。また、生産額ベースの自給率についても併せて紹介する。

○　嘉多山消費・安全政策課長

・　産地偽装の件については、JAS法では違反した場合、公表という厳しいペナルティがある。また、罰則についても、罰金や懲役刑がある。

・遺伝子組換え食品の表示に関しては、日本では、食品衛生法やJAS法により、「遺伝子組換え」又は「遺伝子組換え不分別」であるという表示の義務付けや、「遺伝子組換えでない」という任意表示を規定。現在、消費者庁で、遺伝子組換え表示に関する海外における表示制度の運用実態や、流通過程における「意図せざる混入」の実態等を調査中。

○　篠崎委員

・　６次産業化には明るい未来もあると言われているが、売れない商品を大量に産み出す可能性もある。農家が作れば売れるというものでもない。売れない場合、何故かも十分検証する必要。

・　農村との交流は、農村体験だけのレベルにとどめるのはもったいない。企業の人材育成に体験を盛り込むなど、様々な仕組みに組み込んでいく必要。

○　白石委員

・　白書の事例は優良で素晴らしいものが多く、生産者からすると手が届かない感じがする。もっと身近な事例も必要。

・　都市農業は、生産性が高く効率的に営まれている。また、消費者に農業との触れ合いの機会を提供し、都市と農村をつなぐ役割を果たしている。都市計画法との関係があるが、農水省は国土交通省と連携して、都市農業振興策を考えていく必要。

○　西辻委員

・　白書は作成後、どこに配布しているのか。活用状況を知りたい。

・　明るい内容も必要だが、身近にある根本的な課題・現状についても記述していく必要。

○　渡辺委員

・　今回の白書は、50年目であることや、農業を取り巻く環境等を考えると、非常に重要なもの。

・　白書かどうかかは別にして、「力強い、魅力ある農業」とはどういう姿か、もう一度ビジョンを描いてみる必要。

・　現状分析を徹底的に行い、問題を見える化しておく必要。市場、研究開発、生産、流通、販売等一連の流れの中で、何が問題になっているのかクリアにしないと、解決方向が見い出せないのではないか。また、地域的、品目的にも徹底的に分析し、白書の別冊でもよいので紹介してほしい。

○　櫻庭情報評価課長

・　各委員ご指摘の点は、白書の作成の際に参考にし、期待に添うようにしたい。渡辺委員からご指摘のあった分析についても、白書でもなるべく盛り込めるよう努力したい。

・　白書は２万４千部発行しているが、国会に提出し、図書館、大学等に配布するとともに、２万１千部を市販している。また、全文を農林水産省のホームページに掲載しるが、６万弱の閲覧がある。

・　都市農業の振興策に関して、国土交通省と連携した施策は、講じようとする施策に記載することとしている。

【農林水産省政策評価の取組について】

資料３に基づき、櫻庭情報評価課長より説明。

○　渡辺委員

・　農林水産省だけでは実施できないような政策は、どのように評価するのか。例えば、６次産業化は経済産業省でも施策があり、他省庁と連携した施策は、どのように評価をするのか。

・　大目標や中目標などの評価は、どのようになっているのか。

○　櫻庭情報評価課長

・　基本計画に基づき目標等を立てているが、基本計画は、他省庁とともに政府全体で

作ったものであり、他府省との個々の施策の関連性も考慮して評価していくことになる。本日は配布していないが、細かい評価書があり、その中で分析していくことになる。

・　自給率等の大目標は、国家戦略室で考えている政策達成目標明示制度の中で評価することを想定しているが、その制度自体はいまだ決まっていない。

○　三森委員

・　現場に対する評価だと思うが、設定されている目標は現場を適切に評価する目標になっていないのではないのか。

○　櫻庭情報評価課長

・　政策評価は、あくまで農林水産省の政策・施策に対する評価。
　現場に関連するとすれば、例えば自給率目標に対して、生産や消費がどうだったのかということが、評価の中で出てくる。

【その他】

○　大澤政策課長

・　次回の日程は未定だが、３月下旬を目途に調整させていただく。

・　議題は、「食と農林漁業の再生実現会議における検討状況について」と「食料・農業・農村白書について」の予定。

（了）